

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要 ※3施設一体管理

名称：①北九州市立年長者研修大学校 周望学舎
②北九州市立年長者研修大学校 穴生学舎
③北九州市立北九州穴生ドーム

所在地：①小倉北区新高田二丁目29-1
②八幡西区鉄竜一丁目5-1
③八幡西区鉄竜一丁目5-2

施設内容：①北九州市立年長者研修大学校 周望学舎

- ・敷地面積 31,161.76㎡
- ・延床面積 2,057.99㎡
- ・構造 2階建 鉄筋コンクリート造

研修室4、実技室1、大研修室、談話室、宿泊室10（定員54名）
食堂、浴室、シルバーバンク事務局
同窓会事務局・売店、陶芸窯、盆栽山野草・家庭菜園倉庫 等

- ・体育館 延床面積 337.08㎡
- ・ボランティアコーナー兼研修室 延床面積 170.00㎡

②北九州市立年長者研修大学校 穴生学舎

- ・敷地面積 18,564.98㎡（穴生ドームを含む）
- ・延床面積 2,043.19㎡
- ・構造 地上3階建て 鉄筋コンクリート造

会議室2、研修室3、調理実習室、音楽室、和室、保健室、
大会議室、図書室、喫茶コーナー、ロッカー室 等

- ・ボランティアコーナー兼研修室 延床面積 167.76㎡

③北九州市立北九州穴生ドーム

- ・延床面積 8,763.89㎡
- ・構造 地下1階・地上2階建て
地上下鉄骨鉄筋コンクリート造
上部サスペンション骨組膜構造

（屋内グラウンド（約5,400㎡）、スタンド（2階：1,100席）
会議室2、ロッカー室（シャワー付）、駐車場（150台）
開館時間 9：00～21：00
休館日 年末年始

（2）指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

（3）指定管理者候補の概要

名称：北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体

所在地：戸畑区汐井町1番6号

構成団体：社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会

特定非営利活動法人 里山を考える会

主な業務内容：

【北九州市社会福祉協議会】

「ふれあいネットワーク活動推進事業」における地域福祉の推進、校（地）区社会福祉協議会の育成・支援、区社会福祉協議会との事業調整、高齢者地域交流支援事業における介護予防に関する事業の推進、健康マイレージ事業等

【里山を考える会】

持続可能な社会づくりのために、環境教育事業、コミュニティデザイン事業、グローバルコミュニケーション事業、マネジメント事業等

2 指定の経緯

平成30年8月27日～9月7日	募集要項の配布
平成30年9月10日	募集説明会の開催
平成30年9月21日～9月28日	申請書及び事業計画書の受付
平成30年10月15日	指定管理者検討会（ヒアリング）
平成30年10月	指定管理者候補を決定

（1）応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
 - ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
 - ③ 募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。）
- ※ 複数の団体により構成するグループによる応募の場合、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定め、上記の要件をその代表団体に求める。

(2) 応募状況

説明会参加団体数：1 団体

応募件数：1 件

- ・北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員（50音順）

- ・[学識経験者] 大島 まな（九州女子大学人間科学部 教授）
- ・[民間有識者] 太田 康子（北九州市婦人会連絡協議会 事務局長）
- ・[民間有識者] 小鉢 由美（福岡県弁護士会北九州部会 弁護士）
- ・[民間有識者] 樋上 弥寿子（税理士）
- ・[利用者代表] 山中 稔（北九州市老人クラブ連合会 副会長）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）目及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施

可能な提案があるか。
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度
① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】
(3) 指定管理料及び収入
① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
② 収入が最大限確保される提案であるか。
③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
② 経費の配分は適切であるか。
③ 積算根拠は明確であるか。
④ 再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】
(5) 管理運営体制など
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）

4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	選定委員（評価レベル）					審査 結果	得点
			A	B	C	D	E		
北九州シ ニアネッ トワーク アカデミ ー共同事 業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営（指定管理業 務）に対する理念、基本方針	5	5	5	5	4	5	5	5
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	5	4	3	5	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	5	5	3	5	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に 向けた取組み	20	4	5	5	4	5	5	20
	(2) 利用者の満足向上	10	5	5	3	4	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	25	4	4	4	4	5	4	20
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	5	4	4	4	5	4	8
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	5	3	4	5	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	4	5	5	4	5	5	10
計	100	85	93	84	78	98	—	87	
地元団体に対する優遇加算（5点）後の合計								92	

(2) 検討会における主な意見

北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体

- ・職員数も十分で実績もあり、専門資格を持っている職員もいるので任せられる。
- ・利用者の立場からは力不足は見当たらない。
- ・健康ではない人のボランティア活動等の地域参加や、多様な市民の利用について分からない点があったが、全体としてこれまでの実績を評価した。
- ・地域でやっているサロン活動に、年長者研修大学校に行けない人が地域の学びの場として参加できるようになったら良い。

- ・避難所として指定されているので災害時の行政との連携も望みたい。
- ・共同体を構成する団体の個別収支をみると、過年度でマイナスになっている部分もあり気になった。
- ・収入は利用料に頼っており、新規自主事業ができないのかという課題もある。

(3) 検討会における検討結果

- ・ 検討会としては、これまでの経験や実績に加えて、優れた提案を行い、合計得点も高くなっている、北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体は、施設の設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・財政基盤の強み、利点を生かした管理運営が期待できる。
- ・これまでの経験・実績からも、十分に任せられる水準である。

8 提案額

- ・平成31年度 184,000千円 (消費税8%としての提案額)
- ・平成32年度 184,000千円 (消費税8%としての提案額)
- ・平成33年度 184,000千円 (消費税8%としての提案額)
- ・平成34年度 184,000千円 (消費税8%としての提案額)
- ・平成35年度 184,000千円 (消費税8%としての提案額)